

愛媛労発雇均 0713 第 3 号
令和 2 年 7 月 13 日

各団体の長 殿

愛媛労働局長



新型コロナウイルス感染症に関する助成金等の周知へのご協力
について（依頼）

平素より労働行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況等を踏まえ、今般、家族の介護を行う労働者や妊娠中の女性労働者が離職に至ることなく安心して休暇を取得できるようにするための、事業主に向けた助成金が整備・創設されましたので、御案内いたします。

これらの助成金は、新型コロナウイルス感染症への対応として、要介護状態の家族を介護する労働者のための有給の休暇制度を設けた中小企業事業主（別添 1、別添 2）や、医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のための有給の休暇制度を設けた事業主（別添 3、別添 4）を支援するものです。

つきましては、これらの内容について御理解いただき、広報誌やホームページなどへの掲載により広く周知していただきますよう、お願い申し上げます。



（問い合わせ先）

愛媛労働局雇用環境・均等室

〒790-8538 松山市若草町 4-3 松山若草合同庁舎 6 階

電話 (089) 935-5222 / FAX (089) 935-5210

送付担当：杉本、助成金担当：猪熊